



発行所

兵庫県精神薄弱者愛護協会
兵庫県育成会施設保護者協議会

〒650

神戸市中央区神戸港地方口一里山

1-150

発行責任者 松山 博文

印刷所 交友印刷株式会社

〒652

神戸市兵庫区水木通9丁目1-34

電話 (078)576-6161

縁づくりの時代と福祉

施設体系の見直し論の中で

兵庫県精神薄弱者愛護協会
会長 松山 博文

「うちの子はまだ施設に入っています。一日も早く、社会に出てほしいうに……」とある母親の非痛な声。

「ちえおくれの子どもですが、施設に入れて、手に職をつけてやりたいのが……」これは父親の切なる願いです。いずれも、健常者と同じ社会生活をさせてやりたい⋮。両親の親として子を思う気持ちの現われであります。ところが、親の願いから、ほど遠いのが現実です。

本年は国際障害者年行動計画十年の、ちょうど折り返し点にあたります。過去五年、この間に、先ほどの面親の願いはかなえられたでしょうか。答えは「ノー」です。最近の社会の情勢からすれば障害者を受け入れる場所づくりさえも容易なことはないのです。それでも心身障害者を地域に受け入れ、地域にとけこむ福祉の場をつくろうとの動きが各地に出はじめている。これは喜ばしいことですが、これすら、施設づくり

であって、障害者の完全参加と平等を目指すための施設ではないのです。

「国際障害者の十年」もあと五年です。この事実を知っている人は数少ないのも現実でしょう。しっかりと現在の社会を見れば見るほど、英人の例をあげるまでもなく、日本の失業者が増加し、自助のできない人々の福祉は置き去りにされる国に近づきつつあります。この厳しい社会にあって、心身障害者——その中でもちえおくれの人々の福祉を地域にとけこませるには、施設・保護者、福祉関係者が、それぞれの立場で、組織を強化、強大にし、団結した力で社会を変えていくこと。——これを私は特に強調したいのです。激変する社会と言うよりも、自分たちの力で（何一つとして自分の権利を主張できない、ちえおくれの人たちになり代つて）、社会を望ましい方向へむけていかねばなりません。

施設は市町の社会福祉協議会の運動に参画し、地域福祉の発展のため

に寄与しながら、施設と地域社会とのつながりを強めています。今から時代は、「縁」すなわち、「つながり」を求め、それを太くし、抜ける人（組織）だけが本来の力を出せるのです。特に社会福祉施設は、「人ととの出会い」そして「つながり」を大事にしながら、ちえおくれの人たちが地域社会で必要なサービスを受ければ普通に生活できることを訴え続けていくことが望されます。

このような広い視野に立つて施設の福祉活動が新たな施設体系を生み出す源泉になるかと思われます。それと「事業は人なり」と言われば、冒頭の父母の願いがかなえますが、冒頭の父母の願いがかなえられる施設のあり方、福祉社会の実現へ向けての、社会全体の意識の改革はひとえに施設で働く職員の資質であります。施設入居者が安心して、楽しく生活できるのも、東京都の特養老人ホームのような火災事故を起さない、事故防止と安全への気くばかりが充分にできるのも、施設職員、園児、園生たちの深い理解と愛情があればこそです。

現代社会の情勢をしっかりと見つめながら、自立、自助精神を見失うことなく、かしこく、しなやかに、やさしく、ふるまえる施設職員の質が今こそ期待されると言えますよ。

昭和62年度全国精神薄弱関係施設長会議 全体会と精神薄弱児施設分科会

三田谷治療教育院 院長 飯島十郎

五月二十九日、三十日と二日間に亘つて東京都霞ヶ関の国立教育会館虎ノ門ホールを主会場として、全国精神薄弱関係施設長会議が開かれた。第一日は全体会として、主催者挨拶、厚生省からの行政説明と予算説明が午前中であり、午後は研究発表として「高令精神薄弱者実体調査報告と処遇のあり方」が話され、講演として「精神薄弱者の雇用促進について制度と実態」が話された。

今年も厚生大臣が出席されて、短時間ながら「皆さんの努力に敬意と謝意を表すると共に、今後一層の精進を期待する旨、挨拶がなされた。坂本児童家庭局長の挨拶では、中央障害者対策審議会の答申をうけて今後の方針は地方を中心の福祉行政を行うこと、老令化、児童数の減少、財政難の現状をうけて創意工夫をもつて今後に対応してほしいこと、施設の持てる人的物資能力を地域福祉へ開放することを現下の課題として力説されました。

ついで村岡障害福祉課長からの行政説明では、今年は国際障害者年のことでした。詳細は愛護協会発行の

中間年に当るので、出来たことと今後の課題とを明確にして障害者対策審議会に報告した。又、障害者の年金や手当の充実をはかること、広報宣伝活動に力を入れること、労働省所管の雇用促進法が改正されると、在宅対策の推進と自立への条件を確立すること、国際化の時代に処して諸外国におくれをとらないこと、従事者の資格については、在宅対策充実の一環として従事者の資格基準を定めたこと等が語られました。又、佐藤課長補佐からは、機関委任事務から団体委任事務に変った理由の説明、入所措置や費用徴収権限の地方移管、ショートステイの法定化、施設最低基準の簡素化、精神衛生法の改正の要点（今国会では未成立）などが説明されました。

午後は今村、妹尾両氏より高令精神薄弱者の実体調査の結果について説明があり、結論としては、施設において適切な処遇のもとでは、精神薄弱者といえども普通人の老令表と殆んど変わらない老化度であるということが語られました。詳細は愛護協会発行の

中間年に当るので、出来たことと今後の課題とを明確にして障害者対策審議会に報告した。又、障害者の年

「精神薄弱者加令の軌跡」を見て下さい。

講演は身体障害者雇用促進協会開発相談部次長手塚直樹氏が講師。今

回の雇用促進法の改正では、身体障

害者と同じに雇用の強制までは唱わ

れてないが、他の条項では同じに適

用されることになった。即ち、雇用率への算定雇用主への雇用助成金

の支給、本人への就労奨励金の支給が正式に認められることになった。

第三セクター方式による事業所の設立、訓練校や能力開発センターの設置などの実現がはかられるることになつた。現在、援護施設、ミニ授産等で約八万人が属しているが、今回の法改正を期として就労を目指して頑張つてほしい。障害者の就労が長続きをするためには親としては、雇用主ばかりでなく職長クラスの人や同僚への気配りが必要なこと、日曜用主ばかりでなく職長クラスの人や同僚への気配りが必要なこと、日曜

藤氏。学令前の地域の障害児と関わりを深めて、施設のはたらきを広めること。

第一発題者は岩手・奥中山学園王西田氏。北海道の施設の実体調査に基づき、学校教育の充実（今だに施設設備を学校に提供している）重度化に対応して専門職員の充実などの要望が語られました。

第二発題者は山口・るり学園村上氏。社会自立と社会参加をめざして、指導員ぐるみの職場実習を行い、就労の成果をあげていることが語られました。散会午後四時半。

① 療育技術の向上——対象児の多様化に対応する処遇技術の向上と社会自立をめざして

② 地域福祉の中——オープン化事業などを通しての地域福祉圏でのネットワーク

③ 施設のあり方
ア・施設機能の充実と専門化
イ・成人施設への転換もしくは併

精神薄弱児通園施設分科会

北山学園園長 内田和良

(テーマ)
今日的通園施設の課題

(1) 乳幼児期の地域療育とサービス

事業

(2) 昭和六十年度全国精神薄弱児

通園施設の実態調査報告

(3) その他当面する諸問題

事例として大府学園から

(1) 早期療育システムとして、一才半事後の親子療育運動事業を

児童課、保健センターと連携実

(2) 〇才児からの療育活動を措置

外で実施している。などの発表。

次に小松島療育センターから、徳島県における療育システムについて、児童相談所と連携して実施していること。熊本市の仁愛ひかり園から、県内唯一の施設のため市外から

の通園ら四割を占め、園内人口が六十七万人に達している等の発表があつた。六十年度実態調査では、措置児総数三八・四%が〇才～三才児、一二・六%が〇才～二才と早期療育の実践が進められていること

と、地域療育の役割を果たす場として、発達相談のほか外来療育、母子

通園指導、療育相談室等、療育センター的使命が求められているなどの発表がありました。

精神薄弱者更生施設分科会

愛心園園長 福田和臣

更生施設分科会は六四七名の参加を得て千代田区公会堂で開催された。

テーマとして、①更生施設の今後の方。②高齢者処遇の方。

③その他当面する諸問題――火災事故等安全対策他があげられ、金築健

夫氏(京都みずのき寮)の課題説明と発題がなされた。また、いずれにも共通する問題として、やはり「老

化」が当部会の中心議題となり、前日に続いて今村理一氏(東京都老人総合研究所)の資料説明に耳を傾けた。

私達が予想していたものとは違う

「老化」の進行状態や予測は日常の生活指導や作業場面において非常に参考になると思う。

いわゆる「老人棟」についても方

向性への基礎資料としておおいに活用していただきたい。

一方、火災事故等安全対策については浅い討議に終つたようだ。

法的基準をはるかに越えた防火体制と防災意識のもとでさえ八名の犠牲者を出してしまった現状をどうするのか。何らかの採択をもつて関係機関や社会に訴えるべきではなかつたかと思われる。

ともあれ全国の施設長が一堂に集

い社会福祉や政治の状況を語り合い確認することは大切なことであるう。

施設の改革による変動期であり、施設各自が授産の目的と基本を確立して方向づけ、処遇の向上をはかるべきと感じた。

授産施設分科会

加古川はぐるまの家園長 三宅康市

約三〇〇名の出席で「全国労音会館」で開催された。

①「授産施設運営の手引き」の中の施設入所の対象者の考え方について

では、入所者を回転させてゆく方

向として望ましい五項目である

が、重度者増加の現状と、施設の地域事情により希望基準とし、加

除修正を加えて研究されるよう

願う。

②事故対策と損害保険について学習

を深め、施設賠償責任保険を研究

して事故による施設運営の故障のないようになされた。

入院介護料等の問題は県単位

(山口県・長野県)の共済互助会の資料、施設単位(津山みのり学園)共済会資料等の説明あり、地

域共同又は独自の対策を考えるよ

う、今後の方向の一つが示された。

③授産会計基準の制定は以前から要望されているが、引当金、準備金等は各府県により見解の相異あり、又規模の大小により項目の差

がある。基準策定委員にて研究設

昭和六十二年度 愛護協会役員紹介

会長 (施設長部会長兼務)
中田直美 (のばら学園園長)

副会長
飯島十郎 (三田谷治療教育院院長)
金附洋一郎 (神戸聖生園園長)

副会長
大村寛 (もみじ園園長)

副会長
通園通所部会長
中田直美 (のばら学園園長)

副会長
松浪三男 (木の根学園園長)

副会長
村上勝 (おもいの園園長)

副会長
研修部会長
大沢徵 (一羊園園長)

副会長
広報部会長

副会長
内田和良 (北山学園園長)

監事
中安貞雄 (姫路学園園長)

監事
山本真太郎 (ななくさ育成園)

職員部会長
河嶋良男 (神戸光生園)

昭和六十二年度県愛護協会

事業計画と予算

- (二) (一) 二、施設長会
- (二) (一) 三、研修会の開催
- (四) 四、園生の処遇について
- 事業計画
- 一、施設対策について
- (二) (一) 二、児童施設の対応
- (三) (二) (一) 三、通所更生施設の取組みについて
- (四) 四、園生の処遇について

昭和六十二年度の本協会の事業については、前年度を継承することとしていますが、本年度は地域福祉が推進するなかでの施設の位置づけや、在宅障害者への対応をふくめた施設のあり方についての取組みが必要とされると共に、転換期にある福祉への取組みや、職員の資質の向上のための研修等も大きな課題です。又、昭和六十二年度より、機関委任事務から団体事務化がすすめられ、児童福祉法、精神薄弱者福祉法の一部改正や法人の許認可権が県知事に委任されるなど、地方色が急速に高まってきたので、これらに順応した取組みが必要です。

昭和六十二年度の事業内容は次のとおりです。

昭和六十二年度の本協会の事業については、前年度を継承することとしていますが、本年度は地域福祉が推進するなかでの施設の位置づけや、在宅障害者への対応をふくめた施設のあり方についての取組みが必要とされると共に、転換期にある福祉への取組みや、職員の資質の向上のための研修等も大きな課題です。又、昭和六十二年度より、機関委任事務から団体事務化がすすめられ、児童福祉法、精神薄弱者福祉法の一部改正や法人の許認可権が県知事に委任されるなど、地方色が急速に高まってきたので、これらに順応した取組みが必要です。

昭和六十二年度の事業内容は次のとおりです。

三、各種事業の実施

- (五) (四) (三) (二) (一) 一、職員研修
- 二、各種事業の実施
- 三、親善競技大会の実施
- 四、職員バザー大会
- 五、福祉の集い
- 六、総会の開催
- 七、職員バザールの開催

四、広報関係

- (二) (一) 一、愛護ニュースの発刊
- 二、愛護速報の発行
- 三、部会、委員会の開催
- 四、特別委員会(本年度設置)
- 五、災害対策委員会

五、関連事業

- (四) (三) (二) (一) 一、顕彰委員会
- 二、共済制度検討委員会
- 三、近畿施設長会の開催
- 四、全国職員研修会
- 五、通信教育スクーリング

収入

項目	予算額	前年度予算額	増減	備考
会費収入日本愛護会費収入兵庫愛護助成金	2,858,000 2,500,000 350,000	2,762,000 2,504,000 350,000	96,000 $\Delta 4,000$ 0	82施設分 共同募金 200,000 保護者会 100,000 神戸新聞厚生事業団 50,000
本部援助金	200,000	190,000	10,000	
雑収入	50,000	50,000	0	
繰越金	700,457	625,842	74,615	
計	6,658,457	6,481,842	176,615	

支出

項目	予算額	前年度予算額	増減	備考
日本愛護分担金	2,858,000	2,762,000	96,000	82施設分
県社協分担金	600,000	600,000	0	
その他分担金	300,000	250,000	50,000	
会議費	350,000	350,000	0	
旅費	200,000	200,000	0	
部会活動費	586,000	700,000	$\Delta 114,000$	
事務費	260,000	550,000	$\Delta 290,000$	
事業費	500,000	300,000	200,000	
委員会活動費	250,000	250,000	0	
広報費	300,000	300,000	0	
慶弔費	20,000	20,000	0	
顕彰費	200,000	0	200,000	
手引書の発行	200,000	0	200,000	
雑費	34,457	199,842	$\Delta 165,385$	
計	6,658,457	6,481,842	176,615	

施設紹介

精神薄弱者更生施設あかりの家

施設長 黒田 健二郎

所在地 高砂市北浜町北脇五〇四番の一

施設の概要

敷地面積

五、五四五m²

建物

鉄筋コンクリート造

定員

二階建九九二m²
四十名

職員

二十二名（嘱託医一
名を含む）

あかりの家は、兵庫県自閉症児（者）親の会有志の六年越しの念願と努力が実つて、昭和六十一年四月一日開設された施設です。園生の六割強が「自閉」といわれる青年たち



土曜、日曜には保護者の迎えがあつて、園生は自宅で休日を過ごします。この土日帰省があかりの家の特徴になっており、現在三十九名の園生のうち、大体三十名は帰宅して家族の人と団欒しています。家庭からの迎えがなく休日をあかりの家で過ごす園生を、職員が保護者に代わって家庭的に暖かく処遇していることは言うまでもありませんが、一方、日曜の夜、あるいは月曜の朝、それぞれの家庭からいそいそと機嫌よく帰園てくる園生に接するなど、とてもうれしくなります。

年間行事としては、盆踊り、あかり祭り（収穫祭）、親子旅行などがあり、これらの行事には、保護者が

です。一人ひとりに特徴があつて、日常生活の様態はさまざまです。ですから、この青年たちを中心に一つ屋根の下で生活することは、ある意味で壮大で深刻な試みなのですが、あかりの家では、生活の内容を出来るだけ普通の家庭生活に近づけるよう留意しています。そして、「自閉」の人に欠けているといわれている「集団性」と「社会性」を「発見」し、それを育てていきたいのです。

午前、午後一時間づつの仕事とは農耕、割箸入れ、さわりに大別されますが、農耕班のうち数名は、週二、三日、職員同伴で養鶏場へ働きに行っています。

土曜、日曜には保護者の迎えがあつて、園生は自宅で休日を過ごします。この土日帰省があかりの家の特徴になっており、現在三十九名の園生のうち、大体三十名は帰宅して

賑やかに参加して、わが子と一緒になつて楽しんでいます。

あかりの家は、まだよちよち歩きの幼児ですが、「家」らしく和やかに進んでいきたいと思っています。

日誌抄

- 4月4日 役員会（身障センター）
- 4月23日 昭和六十二年度愛護協会総会（神戸市身障センター）
- 5月8日 役員会（県民会館）
- 5月26日 職員代表会議（神戸市身障センター）
- 5月28日 日本愛護評議員会
- 5月29日 全国施設長会（東京都）
- 5月30日 水井手氏受章祝賀会（東急インホテル）
- 6月6日 役員会（県民会館）
- 6月13日 共済制度特別委員会
- 6月16日 親善競技大会打合会
- 6月16日 職員研修会（聖生園）
- 6月29日 職員親善バーレ大会
- 7月5日 加古川市役員会（県民会館）
- 7月8日 近畿愛護協会役員会（明石球場）
- 7月11日 顕彰委員会（大阪市内）

あとがき

◎ 六十二年度第一号のひょうご愛護ニュースを発行するにあたつて、お忙しい中で原稿をお寄せくださいました親の会会長並びに施設長等の方々には厚くお礼申上げます。今後ともよろしくお願ひ致します。

第一号の発行が遅れ申し訳ありません。お詫びします。

◎ 原稿を広く募っておりますので、どしどしご投稿ください。

昭和62年度愛護通信教育

スクーリングの開催

期日 昭和62年8月24日～26日

会場 大津打出浜会館

申込期 8月5日まで

申込先 一麦寮内 通信教育ス